

はじめに

今、地球規模の環境の破壊が進んでいます。

特に地球温暖化の問題については、20世紀の100年間で地球の平均気温が0.6 上昇し、干ばつや大雨・洪水、寒波や熱波などの地球温暖化の影響と思われる気象の異変が世界各地で報告されています。石油などの化石燃料をこのままの状態を使い続けると、21世紀末に平均気温が5.8 上昇すると予測されています。このことによって、海面の上昇や気候変動が起こり、私たちの健康や動植物などの生態系にも甚大な影響が生じることになります。

平成9年12月に「京都議定書」が採択され、国レベルでの温室効果ガス削減の取組が本格的に始まりました。本県では、このような国内外の動向をふまえて、平成12年に「千葉県地球温暖化防止計画」を策定し、地方の立場から温室効果ガスの排出削減を進めてきましたが、残念ながら県全体で見ると、目標どおりには進んでいない現状にあります。

全国有数の人口を有する本県でも、県民生活や様々な産業活動を支えるため、多量の温室効果ガスが排出されており削減に向けた積極的な行動が必要です。このため、現行の計画を見直し、国の「京都議定書目標達成計画」の中で地方公共団体に求められている役割も踏まえて、取組の一層の充実強化を図ることにしました。新しい計画では、これまでの反省点などを踏まえて、削減の目標を総量としてではなく、家庭や事務所などの主な主体ごとに目標を掲げるなど、より実効性のあるわかりやすいものとするよう心がけました。

地球温暖化を防止するためには、一人ひとりの県民が、限りある地球の資源を「大切に、じょうずに」使うことを常に考え、ライフスタイルを見直していかなければなりません。美しいみどりと海に囲まれたふるさと千葉を、そしてかけがえのない地球を次の世代に引き継いでいくために、600万県民の皆さんや事業者の方々などと協働して地球温暖化対策を進めてまいります。

一層のご理解とご協力をお願いします。

平成18年6月

千葉県知事 堂本 暁子